

2008年規則主要な変更点

概要

規則変更は一般に広義の2つに分類される：

- (1)規則の明確性を向上させること。
- (2)ある特定の状況下での罰打を軽減し、罰のバランスがとれるようにすること。

定義

アドバイス (Advice)

距離に関する情報（「アドバイス」とはみなされない）の交換を認めるように変更された。

紛失球 (Lost Ball)

取り替えられた球の問題を明確にするため、そして「ストロークと距離」の概念を含めるために変更された（対応する変更、規則 18-1、規則 24-3、規則 25-1c、規則 26、そして規則 27-1 を参照）。

マッチ (Matches)

定義が削除され、新しい2つの定義、「マッチプレーの形式」と「ストロークプレーの形式」に置き換えられた。

規則

規則 1-2 球に影響を及ぼす行動

何が規則 1-2 の重大な違反となるのかを明確にするために注が追加された。

規則 4-1 クラブの形状と構造

不適合クラブや規則 4-2 に違反となるクラブを持ち運んだが使用していない場合の罰を、競技失格から 14 本を越えるクラブを持ち運んだ場合と同じ罰に軽減するために変更された。

規則 12-1 球の搜索；球が見える限度

障害物の中にある球を搜索することを含めるように変更された。

規則 12-2 球の確認

プレーヤーがハザード内で確認のために球を拾い上げることが認められるように変更された（対応する変更、規則 15-3 のハザード内で誤球をプレーしたことに対する罰の免除の削除を参照）。

規則 13-4 球がハザード内にある場合；禁止行為

例外 1 が明確化のために変更された。例外 2 が規則 13-2 を参照するように、そして「プレーヤーのそのホールでの引き続いてのプレーに援助となる」という言及を削除するよう変更された。ある特定の状況下では、プレーヤーに規則 13-4a（ハザードの状態をテストすること）に基づく罰を免除するために例外 3 が追加された。

規則 14-3 人工の機器と異常な用具、用具の異常な使い方

用具の異常な使い方について言及するように（伝統的に受け入れられてきた方法での用具

の使用についての新しい例外を参照)、そして正当な医療上の理由により人工の機器や異常な器具を使用するプレイヤーのために新しい例外を追加するように変更された。距離測定器の使用を認めるローカルルールを制定することができること(以前は裁定集でのみ容認されていた)を明確にするために注が追加された。

規則 15-2 取り替えられた球

プレイヤーが間違っ​​て球を取り替えて誤所からプレーした場合に「罰の重課」を回避するために例外が追加された(対応する変更、規則 20-7c を参照)。

規則 15-3 誤球

ハザード内で誤球をプレーしたことに対する罰の免除を削除するように変更された(対応する変更、規則 12-2「プレイヤーがハザード内で確認のために球を拾い上げることが認められる」を参照)。

規則 16-1e パットの線を跨いだり踏んで立つ

その行為が不注意によるものであったり、他のプレイヤーのパットの線を踏まないようにするためである場合には罰なしとするために変更された(以前は裁定集でのみ罰なしと容認されていた)。

規則 18 止まっている球が動かされた場合

プレイヤーが規則で認められていないのに球を拾い上げて、間違っ​​て球を取り替えた場合の「罰の重課」を回避するために罰打の規定が変更された(関連する変更、規則 15-2 と規則 20-7 を参照)。

規則 18-1 止まっている球が動かされる：局外者により

球が局外者によって動かされたかもしれない場合の手続きを明確にするために注が追加された。

規則 19-2 動いている球が方向を変えられたり止められる：プレイヤーやパートナー、またはそのキャディーや携帯品により

マッチプレー、ストロークプレーの両方で罰打を 1 ストロークに軽減するように変更された。

規則 20-3a プレースとリプレース：プレースする人、プレースする場所

誤った人にプレースやリプレースさせることに対する罰打を 1 ストロークに軽減するように変更された。

規則 20-7c 誤所からのプレー：ストロークプレー

プレイヤーが誤所からプレーし、間違っ​​て球を取り替えた場合に「罰の重課」を回避するために注が追加された(対応する変更、規則 15-2 を参照)。

規則 24-1 動かせる障害物

付き添われていたか、取り除かれていたか、さし上げられていたかに関わらず、球が動いているときに旗竿を取り除くことを認めるように変更された。

規則 24-3 障害物の中で見つからない球

規則 25-1c 異常なグラウンド状態の中で見つからない球

規則 26 ウォーターハザード（ラテラル・ウォーターハザードを含む）

規則 27-1 ストロークと距離；アウトオブバウンズの球；5分間以内に見つからない球

上記規則において、見つからない球を、障害物の中（規則 24-3）、異常なグラウンド状態の中（規則 25-1）、ウォーターハザードの中（規則 26）で紛失したと扱うことができるかどうかを決定する場合の「合理的な状況証拠」という用語が「知っていたか、ほぼ確実」という用語に置き換えられた。対応する変更、定義 33「紛失球」と規則 18-1 を参照。

付属規則 I

張り芝の継ぎ目

新しいローカルルールの参考例が追加された。

臨時の動かさない障害物

ローカルルールの参考例の 2 項が、介在の救済が認められるためには、その臨時の動かさない障害物はプレーヤーのプレーの線上になければならないという追加の要件を含むように変更された。

付属規則 II

調節性

R&A の評価で認められることを前提として、重量調整以外の調節の形式を認めるように変更された。

クラブヘッド；単純な形状

「単純な形状」の意味を明確にするために、以前は用具規則のガイドラインに詳述されていたいくつかの認められない機構を記載するように変更された。

クラブヘッド；寸法、体積、慣性モーメント

慣性モーメントと以前は用具規則のガイドラインに詳述されていたパターヘッドの寸法とテスト方法についての項目が追加された。

クラブヘッド；スプリング効果と動的特性

スプリング効果についての新しい項目が追加された。ペンデュラムテストプロトコルに詳述されている制限は、パターを除くすべてのクラブに適用され、すべてのゴルファーに適用となる（以前は競技の条件で扱われていた）。